

団体の概要 (NGO/NPO用)

団体名 ウッドマイルズ研究会

所在地	〒501-3722 岐阜県美濃市常盤町 2275 番地 1 TEL:0575 - 35 - 0259 FAX:0575 - 35 - 3599 E-mail:info@woodmiles.net		
ホームページ	http://woodmiles.net/		
設立年月	2003 年 6 月 * 認証年月日 (法人団体のみ) 年 月 日		
代表者	熊崎 実	担当者	滝口 泰弘
組織	スタッフ 10 名 (内 専従 0 名) 個人会員 37 名 法人会員 10 社 賛助会員 18 名 顧問 京都府知事、高知県知事など 18 名		
設立の経緯	2002 年 8 月 「ウッドマイルズと地域材住宅」発表 (藤原敬「木材情報」) 2003 年 3 月 岐阜県立森林文化アカデミーにて事例研究 (滝口泰弘) 2003 年 6 月 呼びかけ人 26 名によりウッドマイルズ研究会設立。		
団体の目的	建築物に使用される木材の輸送距離を短縮し、輸送エネルギーの削減や地域材需要の活性化を目指すため、木材の産地から消費地までの距離 (ウッドマイルズ) に関する指標の開発と普及に関する事業を行い、地域資源の活用、及び循環型社会へ寄与する。		
団体の活動プロフィール	<p>上記目的を達成するため、以下の 3 事業を中心に活動している。</p> <p>1. ウッドマイルズ関連指標及びツールの開発事業 03 年 9 月「住宅ウッドマイルズ関連指標算出マニュアル (暫定版) Ver.2003」公開。その後専門技術委員の審査及び意見公募を経て、05 年 6 月「建築物ウッドマイルズ関連指標算出マニュアル Ver.2005」公開。</p> <p>2. ウッドマイルズの普及及びネットワークの形成事業 ニュースレター「木のみち」(4 回/年) 発行。毎年、入門セミナー、地域材セミナー、算出技術者講習会の 3 種のセミナーを各地で開催。奈良県木材青年団体連合会協議会や甲賀地域振興局講演会など、各地講演活動実施。林業白書への掲載。05 年 2 月「ウッドマイルージ CO2 を組み込んだ京都府産木材認証制度」スタート。地域材住宅や公共建築物のウッドマイルズ評価を行う「ウッドマイルズレポート」着手。</p> <p>3. 関連する情報収集研究事業 04 年 9 月環境経済・政策学会報告「地域材利用推進政策と木材の輸送過程のエネルギー (共同通信で報道: 木材の輸送距離 4 割伸び二酸化炭素排出も増加)。輸入材の輸送距離及び国内輸送の平均値等をまとめたウッドマイルズ研究ノート (1~7) 公開。05 年 8 月「建築材料世界会議 (バンクーバー)」参加発表。05 年 9 月「公共木造建築物に関するウッドマイルズ調査報告」、「サステナブル建築世界会議 (東京)」参加予定。</p>		

活動事業費 (平成16年度) 2,000千円

提言

政策のテーマ

ウッドマイルズ関係指標の普及による 輸送過程の環境負荷低減と地域資源活用の推進

政策の分野

- ・ 循環型社会の構築
- ・ 地球温暖化防止
- ・ 社会経済のグリーン化

政策の手段

情報管理、情報の開示と提供、 国民の参加促進

団体名：ウッドマイルズ研究会

担当者名：滝口泰弘

政策の目的

木材の輸送過程での環境負荷を抑制し、地域の森林資源の循環的利用を進めるため、木材の輸送距離に関する指標を開発し、林産物、建築物の環境指標として、指標の整備及び表示を進める。

背景および現状の問題点

我が国で消費される木材の8割以上は海外の森林資源に依存している。他方、我が国の森林は成熟しつつあり、毎年蓄積を増やしつつあるが、間伐材の利用が進まないため、森林の荒廃が危惧されている。

我が国で輸入する木材は他の国に比べて遠距離であり、この10年ほどの間で輸送距離は4割ほど増加している。木材は製造過程の消費エネルギーが少なくエコマテリアルといわれているが、遠距離輸入されるエネルギーは製造過程のエネルギーを数倍上回る実態にある。

木材利用の主体である住宅建築は近年大規模な住宅メーカーが高品質、効率、低価格という観点で、商品開発をしているため、トータルな環境負荷を視野に入れた資材の選択ができていない。

政策の概要

ウッドマイルズ研究会では、木材の輸送距離に関する環境負荷、木材製造流通過程の透明性を明らかにするため、建築物に使用された木材の総輸送距離(建築物ウッドマイルージ)、その過程から排出する二酸化炭素量(建築物ウッドマイルージCO2)、製造消費過程の透明性を数値化した流通把握度といった指標を開発している。これらの開発をすすめるとともに、各地で地域材の利用推進を図る行政や地域の業界、近くの山の木で家造ることを進める地域工務店を支援するため指標の算出事例を増やし、その意味するところを提示して、普及をはかることとする。そのため以下の事業を行う。

(1) 地域材利用のシンボルとなっている建築物のウッドマイルズによる評価

各地で公共建築物、学校などを地域内で産出した木材で建設する動きが広がっているが、このことの意義を明確にし、かつウッドマイルズ指標を普及するため、地域のシンボルとなる建築物のウッドマイルズ指標による評価を行い、その示唆するものを分かりやすく示すための報告書を作成し、地方自治体に提供する。

(2) 近くの山の木で家をつくらしている地域工務店の住宅の評価と営業の支援

近くの山の木で家をつくらしている地域工務店の住宅をウッドマイルズ指標により評価し、その示唆するものをわかりやすく示し、営業を支援するソフトを提供する。

(3) ウッドマイルズ算出技術者制度の定着化

各地で地域材の産地における自治体職員、同業界団体職員、地域材住宅を進める工務店の職員などを対象に、ウッドマイルズを算出する技術を取得した技術者を養成するため、セミナーを実施する。

(4) 普及のためのイベント活動

関連する全国的イベントへの参加発表や、グリーン購入や建築環境負荷低減を進める関係団体、機関との意見交換を進める。

政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

1 事業の告知

ウッドマイルズ概念及び目的、ウッドマイルズ関連指標の算出方法、算出事例、ウッドマイルズの効果等を含めた解説書を編集発行し、各地方自治体、及び地域材推進運動を行っている民間の建築供給者を対象に普及活動を行う。

2 建築物の評価事例の蓄積

(1) 地方自治体

ウッドマイルズによる評価対象の建築物を公募。

当該自治体職員、県普及職員、地方大学の研究者、及び研究会がタイアップして評価を実施。評価結果を解説した報告書を作成、当該施設利用者にわかりやすく開示。

(2) 民間建築供給者

事業実施を希望する近くの山の木で家をつくる地域工務店を募集。

当該企業職員、自治体職員、地方大学の研究者及び、研究会がタイアップし当該企業の提供するモデル的な住宅の評価を実施。

評価結果を解説した報告書を作成。

3 技術者の要請

上記活動の中に参加した技術者を中心に、ウッドマイルズ算出技術者の認定のためのセミナー、及び講習会を開催し、ウッドマイルズ算出におけるすそ野を拡大する。

4 普及のためのイベント

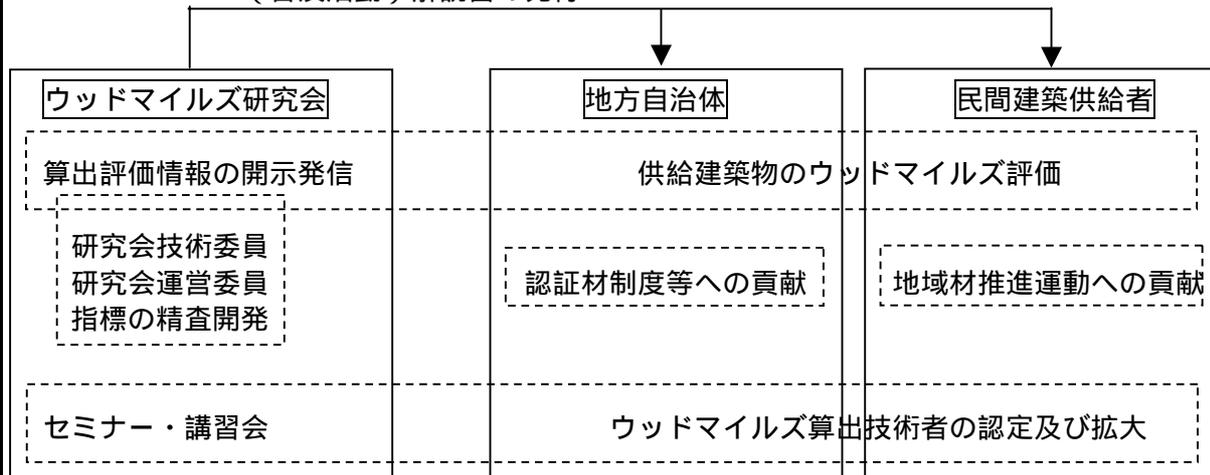
(1) 一般的な普及のためのフェア参加

エコプロダクツ展など、関連する全国的なイベントにおいて、参加者全員が集合するセミナー及び展示会を開催する。

(2) 緑の建築基準等の関係者とのセミナー

環境共生住宅、建築物総合環境性能評価システム、グリーン購入法、エコマークなど、グリーン購入や、環境負荷の少ない建築を推進する基準のなかにウッドマイルズが組み込まれるように関係者との意見交換をする。

(普及活動) 解説書の発行



- 1 エコマーク、緑の建築基準等の中に輸送過程の環境負荷の概念が組み込まれ普及する。
- 2 地域の森林資源の循環利用が推進され、国内林業の活発化、間伐実施による森林整備がはかられる。
- 3 森林、建築分野を横断するウッドマイルズの全国的なネットワークにより、国土の基盤としての森林管理とその循環利用についての総合的行政が実施される。

政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

- ・ ウッドマイルズ研究会
- ・ 森林木材認証制度を行っている、又は賛同する地方自治体（未定）
- ・ 賛同する民間建築供給者、地域材推進活動グループ（未定）

政策の実施により期待される効果

- 1 エコマーク等グリーン購入の基準、緑の建築基準等の中にウッドマイルズが組み込まれ、輸送過程の環境負荷についての考えが、理念の上でも実践上も普及する。
- 2 地方自治体や一般消費者に対して環境配慮型消費を促す明快な一指標を与えることができ、地域材利用における森林資源循環利用、国産材の利用推進がはかられる。
- 3 森林、建築分野を横断するウッドマイルズ概念の普及により、自治体内の森林、建築関係行政の連携、及び研究者や市民も含めた、全国的なネットワークが形成され、間伐材利用等における実効的な林政と建築行政の共同による政策実施がはかられる。[藤原敬2]

その他・特記事項

